

暮らしネット Kochi

2016年度
第2号

債務を抱えている方を対象とした 無料相談会を開催します。

予約
不要

多重債務者対策協議会が主催する無料相談会が、南国市、高知市、四万十市で開催されます。心身に不調を抱えておられる方を対象とした「心の健康相談」も併せて行います。

借金の返済に関する相談には弁護士や司法書士が、心の健康に関する相談には精神保健福祉相談員などが対応します。

債務の状況がわかる書類をご用意のうえ、直接会場にお越しください。

(※午後3時半までにお越しください)

開催日時	場所
9月10日(土)13時~16時	高知市消費生活センター (高知市市民生活課 高知市本町)
9月11日(日)13時~16時	県立消費生活センター (高知市旭町)
9月17日(土)13時~16時	幡多広域消費生活センター (四万十市右山五月町 四万十市立働く婦人の家)
9月24日(土)13時~16時	高知市消費生活センター
9月25日(日)13時~16時	南国市役所 (南国市大桶)

お問い合わせ

借金の返済に関すること：県庁県民生活・男女共同参画課 Tel 088-823-9653
心の健康に関すること：県庁障害保健福祉課 Tel 088-823-9669

※高知県立消費生活センターでは、定期的に弁護士による多重債務の無料法律相談会を開催しています。予約制のため、高知県立消費生活センター (088-824-0999) にお電話ください。

知るぽるとHP「今月のクイズ」より **クイズで学ぼう! お金のイロイロ (問い)**

保険編



知るぽるとキャラクター
おちの かつら
矢口一海 (矢口家の長女)

Q. いわゆる『特定疾病保障保険』でいう「三大生活習慣病疾患」に該当しない疾病はどれでしょう。

- ①ガン ②急性心筋梗塞 ③糖尿病 ④脳卒中

答えは次のページ⇒

高知県金融広報委員会は、中立公正な立場から、暮らしに身近な金融に関する幅広い広報・学習支援活動を行っている団体です。

知るぽると

www.shiruporuto.jp

高知県金融広報委員会
(事務局 日本銀行高知支店総務課内)

TEL:088-822-0114

ホームページ

高知県金融広報委員会

検索

消費者ホットライン……局番なしの188番 お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します